

平成22年11月11日

内閣総理大臣 菅 直人様
農林水産大臣 鹿野 道彦様
経済産業大臣 大島 章宏様
外務大臣 前原 誠司様
衆議院議長 横路 孝弘様
参議院議長 西岡 武夫様

社団法人 北海道消費者協会
会長 橋本 智子

ＴＰＰ（環太平洋連携協定）への慎重な対応について

政府はＴＰＰ（環太平洋連携協定）の参加を検討していますが、本協定は、関税の原則撤廃、非関税措置等に関しても完全な自由化を旨とするものであります。

また、その参加国には、米国や豪州などの食料輸出大国も含まれています。

もし、本協定が締結されると、安価な食料品が大量に輸入され、北海道を代表する農・水・畜産業などの一次産業と、関連する二次産業等が壊滅的な打撃を被る事となります。

政府はこれまで繰り返された穀物高騰などの反省から、食料自給率の目標を50%まで上げるとしています。しかし、我が国の現在の自給率40%は北海道の一次産業が崩壊することで13%まで減少するとされ、日本は今以上に食料の多くを輸入にたよらざるを得なくなります。量の確保や安全性にも懸念が残ります。

私達消費者協会では、これまで、家族の健康を守るために、安全で安心できる食品を求めることと、道産品の消費拡大を目的に、生産者と連携した地産地消を全道で展開してきました。

貿易の自由化は日本の発展のために重要な事と考えます。しかし、そのために、北海道の安全で安心できる農水畜産業などが犠牲になることは、食料安全保障と自給率向上のうえからも認めることはできません。

食料の生産に携わる一次産業が今以上に発展することが可能となる施策を行ったうえで、貿易の自由化を検討すべきと考えます。

国はＴＰＰ（環太平洋連携協定）参加に伴う、我が国の食料確保に対する十分な説明をしておりません。

これらの状況から、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）参加の有無に対して結論をだすのは時期尚早と考えます。

国民の意見を十分に聞いたうえで慎重に対応することを強く要請いたします。

